

平成 29 年 3 月 1 日

本部組織の一部改編について

当組合は、平成 29 年 3 月 1 日付で本部組織の一部を改編いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 改編実施日

平成 29 年 3 月 1 日

2. 改編の目的

地域内の課題解決へ積極的な関与をおこない、地域振興につながるビジネスをサポートするための体制を強化するため。

3. 改編の主な概要

* 「地域開発部」の新設

行政を含めた外部機関との連携から外部機関の専門・専門としての「強み」を当組合の中に取り込み、地域の企業・事業者ならびに生活者の皆様に価値ある金融サービスを提供することを目的に「業務企画部」を発展的に改編いたしました。

* 「融資部」の新設

事業再生や事業承継の専任担当を配置し、従来からの専門家相談の充実をはかりながら地域の企業・事業者の皆様の課題解決に取り組んでまいります。また、担保や保証に過度に依存しない、事業性評価による融資取引を推進する目的に、「審査部」の役割をお客様起点から拡充いたしました。

* その他

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による支援期間が延長されるなど、原災地域を含めた復興・再生への取組みが強化される中、より高度な再生支援をおこなうために「管理部」を「債権管理部」に改編いたしました。

以上